

平成25年12月24日
水田畑作課

「26年産米の作付等に関する方針」に関する
福島県農林水産部長コメントについて

本日、農林水産省から「26年産米の作付等に関する方針（以下、「方針」という。）」が発表されました。

方針は、24、25年産米で講じた安全確保の取組を基本としながら、避難指示区域の見直しに対応した内容であり、避難や除染などの状況によっては、さらに柔軟な取扱いを可能とする、現在の地域の現状に即したものと考えられます。

県といたしましては、方針に基づき作付が制限される地域においては、早期の作付再開に向けて、試験栽培や保全管理等の取組を支援するとともに、作付が行われる地域においては、吸収抑制対策や全量全袋検査等の安全確保の取組と風評払拭に向けた効果的な取組に万全を期してまいります。

なお、明日（12月25日）開催する「米政策改革説明会」において、方針を市町村等に説明する予定です。

【参考】

- ・方針については、農林水産省HPを参照願います。
(http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_seisan.html)

【問い合わせ先】

水田畑作課長 井上 久雄
直通024(521)7358 県庁内線3200